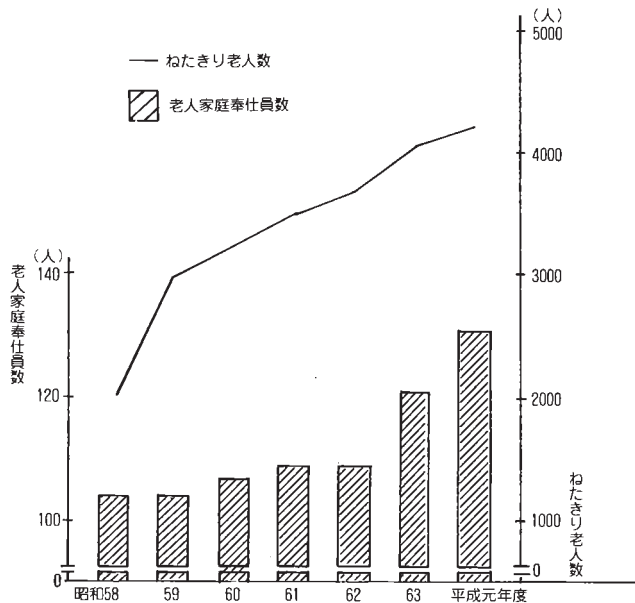


# 社会保障

## ねたきり老人数及び老人家庭奉仕員数の推移



資料：県高齢福祉課

## ■ 社会保障

概 況 .....	139
社会福祉施設 .....	140
民生・児童委員数 .....	141
児童相談所活動状況 .....	141
生活保護法による保護状況 .....	142
心身障害者数 .....	142
寝たきり老人の状況 .....	142
老人家庭奉仕員、その他の家庭奉仕員及び派遣世帯の状況 .....	142
国民健康保険 .....	143
健康保険（政府管掌） .....	143
日雇労働者健康保険 .....	143
国民年金支給状況 .....	144
厚生年金保険 .....	144
雇 用 保 険 .....	144

## 概 況

### 【社会保障】

人生80年、まさに長寿社会が到来した（平均寿命男性75.9歳、女性81.8歳……厚生省元年簡易生命表）。しかし、このことは我々にとって健康問題をはじめ生活全般にわたり種々の問題に直面することでもある。

本県における老年人口（65歳以上）比率は、昭和20年代までは5%台で推移していたが、昭和30年代後半には7%を超え、昭和60年には10.1%となり、さらに、平成12年には15%に達すると推計されている（全国：昭和60年 10.3%、平成12年 16.3%（厚生省推計））。

人口構造の高齢化の進行は、社会情勢の変化と相まって(a)家庭介護機能の低下、(b)ライフサイクルの変化、(c)社会負担の増大をもたらしつつある。本県においては、本格的な高齢化社会の到来に対応し、人間性の尊重と活力ある豊かな奈良県をめざすために、その基本的な考え方と施策の今後の方向を示すものとして「奈良県高齢化社会総合対策指針」を策定した（平成元年10月）。

「指針」がめざす目標は、21世紀に向けて県民すべてが健康と長寿を喜び、健やかで安心して生涯を過ごすことができるような生きがいと活力のある社会を築くことである。

そして、次の3つの柱を掲げ、その実現を図る。

#### (1) —— 安心できる社会づくり ——

ともに生きる社会、ぬくもりのある社会を実現するため、保健・医療・福祉対策を総合的に推進するための条件整備を図る。

#### (2) —— 活力ある社会づくり ——

高齢者の雇用や所得が確保され、生涯にわたって経済的に安定した生活を保障するための条件整備を図る。

#### (3) —— 生きがいに満ちた社会づくり ——

高齢者が生きがいのある生活を送れるよう、生涯学習や社会参加を促進するための条件整備を図る。具体的な施策については、3つの分野について推進していく。

(1) 保健・医療・福祉対策……体制・拠点づくり、マンパワーの確保、医療保険制度の安定、在宅福祉サービスの充実等。

(2) 就労対策……雇用・就業の場の確保と安定、職業を通じた能力開発、公的年金による所得保障等。

(3) 生きがい対策……「明るい長寿社会づくり推進機構」の整備、生涯学習データバンクの整備、老人クラブの活性化等。

高齢化対策の推進にあたっては、個人、家庭、地域社会、企業、行政がそれぞれの立場で役割を果たすと共に一致協力して取り組んでいかねばならない。

# 社会福祉施設

(平成元年度)

施設の種別		施設数	定員	入所者数	施設の種別		施設数	定員	入所者数	
保護施設	救護施設	2	210	218	児童福祉施設	助産施設	7	15	—	
	医療保護施設	3	752	462		乳児院	2	50	30	
	授産施設	1	60	71		母子寮	5	108	77	
老人福祉施設	養護老人ホーム(一般)	9	810	758		養護施設	7	425	325	
	養護老人ホーム(盲)	1	50	50		精神薄弱児施設	5	220	161	
	特別養護老人ホーム	21	1,650	1,637		精神薄弱児通園施設	2	70	68	
	軽費老人ホーム(A型)	6	320	315		盲児施設	1	24	11	
	軽費老人ホーム(B型)	1	50	47		ろうあ児施設	1	30	15	
	老人福祉センター	26	—	—		難聴幼児通園施設	1	30	2	
身体障害者更生援護施設	肢体不自由者更生施設	1	30	14		肢体不自由児施設	1	123	64	
	身体障害者療護施設	1	80	78	肢体不自由児通園施設	1	40	26		
	重度身体障害者更生援護施設	1	50	29	教護院	1	60	28		
	重度身体障害者授産施設	1	50	50	児童館	48	—	—		
	身体障害者通所授産施設	2	60	46	児童遊園	15	—	—		
	点字図書館	1	—	—	保育所	206	22,090	18,165		
その他の施設	無料低額診療施設	6	2,528	2,090	精神薄弱者施設	精神薄弱者更生施設	7	468	465	
	有料老人ホーム	2	123	112		精神薄弱者授産施設	2	100	100	
	盲人ホーム	1	—	—	母子福祉施設	母子休養ホーム	1	—	—	
	隣保館	55	—	—		その他の社会施設	精神薄弱者通勤寮	1	20	8
	老人憩の家	120	—	—			精神薄弱者福祉ホーム	1	10	9
老人休養ホーム	3	—	—	へき地保育所	31		1,190	641		
						心身障害者福祉センター	2	—	—	

資料：県社会福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、児童福祉課、同和对策課 注) 母子寮の定員、入所者数は世帯数である

# 民生・児童委員数

(平成2年末現在)

市町村名	定数	市町村名	定数
総数	2,315	曾爾村	10
奈良市	514	御杖村	11
和歌山市	110	高明町	20
大和郡	145	日香町	19
天理市	121	新庄町	25
橿原市	181	麻生町	25
桜井市	109	芝香町	59
五條市	78	上牧町	26
御所市	85	王寺町	40
生駒市	109	広陵町	39
ヶ瀬村	6	河野町	28
都山村	12	吉野町	41
山添村	11	大淀町	40
平群町	25	下市町	39
三郷町	36	黒滝村	11
斑鳩町	43	西吉野村	16
安堵町	16	天川村	10
川西町	18	野迫川村	7
三宅町	16	大塔村	6
本田町	50	津川村	23
原野町	23	下北山村	9
大田町	15	北上村	6
菟原町	30	川上村	16
榛室生村	17	東吉野村	19

資料：県社会福祉課

# (単位：件) 児童相談所活動状況

区分	昭和63年度	平成元
総数	3,460	3,507
養護相談	159	209
保健相談	6	6
肢体不自由相談	91	96
視聴言語障害相談	594	562
重症心身障害児相談	201	144
精神薄弱相談	1,179	1,205
自閉症相談	—	—
教護相談	75	131
触法行為等相談	130	112
長欠・不就学相談	—	1
性向相談	363	358
適性相談	135	106
しつけ相談	147	92
その他の相談	380	485

資料：県児童福祉課

## 生活保護法による保護状況

年 度	被保護世帯	被保護人員	保護率 (a)	生活保護費 (年度計)
	戸	人	%	千円
昭和60年度	8,775	16,477	1.26	15,096,283
61	8,582	16,004	1.21	15,225,969
62	8,494	15,570	1.16	15,516,175
63	8,368	15,059	1.11	15,343,462
平成元	8,229	14,453	1.05	15,344,931

資料：県社会福祉課

注) 世帯、人員及び保護率は各年度末現在数である  
(a)は、被保護人員÷奈良県総人口×100である

## 寝たきり老人の状況 (各年10月1日現在)

年 度	人 数
昭和60年	3,235 人
61	3,487
62	3,675
63	4,053
平成元	4,217
2	4,359

資料：県高齢福祉課

注) 在宅及び施設入所の合計数

## 心身障害者数(手帳交付者数) (各年3月31日現在)

年 次	総 数	精 神	視 覚	音 声 言	聴 覚 平	肢 体	内 部
		薄 弱	障 害	語 機 能	衡 機 能	不 自 由	障 害
		人	人	人	人	人	人
昭和61年	31,745	3,220	4,903	361	3,968	16,435	2,858
62	33,095	3,416	4,955	376	4,125	16,937	3,286
63	34,552	3,615	4,961	394	4,299	17,562	3,721
平成元	36,689	3,804	5,108	425	4,465	18,602	4,285
2	38,102	3,987	5,151	436	4,602	19,190	4,736

資料：県障害福祉課

注) 内部障害とは心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の各機能障害をいう

## 老人家庭奉仕員、その他の家庭奉仕員及び派遣世帯の状況

	実 施 市町村数	老人家庭 奉仕員数	そ の 他 の 家 庭 奉 仕 員 数	派 遣 対 象 世 帯 数			
				老人家庭奉仕員		その他の家庭奉仕員	
				生活保護世帯	その他の世帯	生活保護世帯	その他の世帯
		人	人	戸	戸	戸	戸
昭和62年度末	45	109	29	182	505	9	62
63	45	121	29	186	499	26	54
平成元	47	131	89	195	493	78	77

資料：県障害福祉課、高齢福祉課

注) 平成元年は奉仕員数にガイドヘルパーを含む

## 国 民 健 康 保 険

年 度	被 保 険 者 数 ※	保 険 給 付 額 ( 千 円 )			保 険 料 調 定 額 ( 千 円 )
		総 数	一 般 療 養 費	そ の 他 の 給 付	
昭和61年度	419,449	44,959,824	41,697,798	3,262,026	21,286,079
62	419,387	47,766,829	44,335,504	3,431,325	22,896,495
63	415,378	49,487,569	45,964,004	3,523,565	24,374,723
平成元	405,509	51,894,941	48,215,435	3,679,506	25,280,352

資料：県保険課 注) ラウンドのため合計と内訳が一致しないことがある ※は年度末現在の数である

## 健 康 保 険 ( 政 府 管 掌 )

年 度	事業所又は 組合数 ※	被 保 険 者 数 ※	給 付 金 額 ( 千 円 )			保 険 料 収 納 済 額 ( 千 円 )
			総 額	本 人	家 族	
昭和61年度	7,238	101,873	26,478,908	15,502,951	10,975,957	22,520,298
62	7,541	104,521	27,328,479	15,719,262	11,609,217	23,434,569
63	8,033	109,616	28,610,150	16,388,629	12,221,521	25,072,031
平成元	8,588	113,472	30,436,691	17,423,104	13,013,587	27,169,153

資料：県保険課 注) ラウンドのため合計と内訳が一致しないことがある ※は年度末現在の数である

## 日 雇 労 働 者 健 康 保 険

年 度	被 保 険 者 数 ※	保 険 給 付 ( 円 )						保 険 料 徴 収 決 定 済 額 (1)(円)
		総 数		本 人		家 族		
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
昭和61年度	2,200	33,366	566,749,840	23,059	422,596,708	10,307	144,153,132	2,892,336
62	1,983	30,658	561,289,869	20,717	399,236,985	9,941	162,052,884	1,557,871
63	1,781	29,748	562,282,147	20,120	404,336,288	9,628	157,945,859	1,509,900
平成元	1,475	27,250	507,140,766	18,416	366,209,377	8,834	140,931,389	1,411,004

資料：県保険課 注) (1)昭和60年度より特別保険料徴収開始 (現金給付を含む) ※年度末現在の数である。

(単位：金額千円)

## 国民年金支給状況

年 度	福 祉 年 金						抛 出 年 金						保険料収 納 済 額
	総 数		老 齢 福 祉 年 金		そ の 他		総 数		老 齢 年 金		そ の 他		
	受給権者数	支給額	受給権者数	支給額	受給権者数	支給額	受給権者数	支給額	受給権者数	支給額	受給権者数	支給額	
昭和61年度	29,929	10,730,765	23,271	5,910,641	6,658	4,820,124	97,599	31,251,160	72,887	24,797,192	24,712	6,453,968	11,167,894
62	27,515	10,140,028	20,736	5,230,659	6,779	4,909,369	99,658	32,236,453	71,312	24,632,294	28,346	7,607,159	12,060,364
63	25,313	9,791,125	18,407	4,564,859	6,906	5,226,266	106,299	35,024,434	72,232	25,218,134	34,067	9,806,300	12,425,025
平成元	23,219	9,389,242	16,198	4,051,196	7,021	5,338,046	110,320	36,952,186	71,502	25,770,124	38,818	11,182,062	12,659,819

資料：県国民年金課 注) 平成元年度の支給額は停止額を除く

## 厚生年金保険

年 度	適用事業所数 ※	被 保 険 者 数 ※	年 金 給 付		保険料収納済額 (千円)
			件 数	平均金額(円)	
昭和61年度	7,289	120,543	73,087	1,037,428	37,712,452
62	7,647	124,458	84,413	1,019,386	39,423,982
63	8,155	130,407	102,060	1,042,493	42,125,584
平成元	8,729	134,887	93,166	1,107,061	46,758,608

資料：県保険課 注) ※は年度末現在の数である

(単位：金額千円)

## 雇 用 保 険

年 度	一 般 雇 用 保 険					日 雇 雇 用 保 険		保険料徴収 決 定 済 額
	適用事業所数	被 保 険 者 数	受 給 人 員	保険金支給総額	初回受給者数	普 通 給 付	特 例 給 付	
昭和61年度	10,488	142,411	64,959	7,443,758	11,746	549,945	240,279	1,997,727
62	10,756	144,465	63,758	7,384,505	10,723	508,993	217,666	2,055,426
63	11,170	149,126	57,744	6,814,740	9,920	478,709	191,424	2,260,837
平成元	11,681	154,576	52,551	6,429,500	8,982	430,543	146,241	2,489,172

資料：雇用保険課 注) 事業所数及び被保険者数は年度平均の数である